

交渉情報	NO.52	日本郵便信越支社 経営企画本部総務・人事部
JP労組信越地方本部	2020年1月10日	添付資料:5枚

2019年度年末年始業務運行対策に関する事後の意思疎通について

日本郵便（株）信越支社経営管理本部総務・人事部は、本日（1月10日）「2019年度年末年始業務運行対策に関する事後の意思疎通」について地方本部に説明してきました。

標記は、2019年度年末年始業務運行・営業推進等について事後評価を行ない、その結果を次年度以降に有効に反映させる観点から、職場段階において職場事業推進委員会または部会事業推進委員会を開催するものです。

単局窓口を職場事業推進委員会の前段で開催し、円滑かつ効果的な意見交換となるよう、必要な説明・調整（日時、場所、出席者名、意見交換のポイント等）を行ない、2020年1月31日（金）までに開催のこととします。

単局窓口では会社側から必須項目である「1 計画・準備状況、2 年末年始営業推進、3 年賀郵便オペレーション、4 通常郵便物、5 ゆうパックオペレーション、6 労働力の確保状況、7 犯罪・事故防止、8 旧集配センターへの巡回、9 財務関係」について、評価・反省及び次年度の課題・解決策の説明を行なうとしています。なお、窓口機能のみの単独マネジメント局（松浜局・亀田局・新潟中局・越後吉田局・村松局・直江置局・箕輪局）では、職場事業推進委員会は開催しないで単局窓口で評価・反省に関する意思疎通を行うとしています。

単局窓口終了後、2020年2月14日（金）までに職場事業推進委員会を開催しますが、単局窓口から約2週間の間隔を開けたのは、組合側意見集約の時間的余裕を確保したためです。よって、分会では会社説明を受けた後、評価・反省及び提言等を意見集約の上、職場事業推進委員会に臨むこととします。

支部では、単局窓口並びに職場事業推進委員会の開催状況等について支部執行委員会で意見交換を行なうよう要請します。

なお、職場事業推進委員会で分会から求めたこと（提言）及び会社側回答等については、別紙で支部より分会単位で地本に報告願います。（3月6日（金）まで）

エリアマネジメント局の旧集配センター統合局における意思疎通方法等のポイント・詳細については別紙支社資料を参照して下さい。

【労使対応】 単局窓口及び職場（部会）事業推進委員会

別紙

「年末年始業務運行対策に関する事後の意思疎通」についての報告用紙

支部

分会

分会から 求めたこと (提言等)	
会社側 回答	
分会で解決でき ず、支部対応した 課題	

(報告期日・3月6日(金)まで)